

資料3

飯南町教育環境基本方針 答申(案)

1. 飯南町のまちづくりと教育方針

本町は、飯南町総合振興計画に掲げる「小さな^{まち}田舎からの生命地域宣言」を基本理念とし、10年後にも「笑顔あふれるまち飯南町」を将来像として、まちづくりを進めています。

そして、「①自治・協働」、「②教育・文化・子育て」、「③産業」、「④保健・医療・介護・福祉」、「⑤生活環境」、「⑥自然環境」の6つの柱ごとに各種施策を推進しています。

教育・文化・子育ての分野では、「①子育てしやすい環境づくり」、「②保小中高が連携した学校教育の充実」、「③地域で育む教育環境づくり」、「④生涯学習の充実」、「⑤平等に暮らせる社会づくり」を基本施策として、地域ぐるみで子育てを行い、魅力ある教育を行うことにより、地域に貢献できる人材の育成を目指しています。

飯南町総合振興計画の理念に基づき、本町では令和3年3月に飯南町教育大綱を策定しました。

基本理念は「ふるさと飯南の学びを原点に一人ひとりが輝く人づくり」と定め、基本方針として「①魅力ある飯南の学びづくり」、「②地域で育む教育環境づくり」、「③一人ひとりが輝く人づくり」の3つを掲げ、生命地域の未来を創る人づくりを目指し、保小中高一貫教育や生命地域教育、飯南高校の魅力化、ICT教育の推進、社会教育の充実などに力を注いでいます。

2. 教育環境基本方針策定の趣旨

しかしながら、様々な施策を推進するものの、近年は、本町で年間に生まれてくる子どもの数は25人前後で推移し、20人を下回る年もあります。

このように、依然として人口減少と少子化に歯止めがかからない状況が続いており、今後の子育てや教育環境、そして学校施設の老朽化など様々な課題が生じています。

こうしたことから、このたび、本町の教育や学校のあり方などについて検討し、飯南町にふさわしい教育環境について方針を定めるために、「飯南町教育環境基

本方針検討委員会」を設置し、今後の飯南町にふさわしい教育環境基本方針を策定することとしました。

3. 飯南町の学校と地域における現状と課題

本町には、町立の中学校が2校、同じく小学校が4校あります。

直近では、平成17年度に赤名地区と来島地区の小学校が、安全な学校環境の確保や児童生・生徒数の状況を鑑みて、複式学級の解消を図るために再編されています。

また、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令」によると、通学距離については、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内であることが適正とされています。

本町では、通学距離や過去の学校再編などの経緯から、すべての小中学校で該当する児童・生徒がスクールバスを利用できる状況になっています。

なお、小中学校の配置の詳細については【表1】のとおりです。

【表1】令和5年4月現在 小中学校の配置

(中学校)

学校名	生徒数	通常学級	特別支援学級
頓原中学校	40	3	2
赤来中学校	65	3	3
計	105	—	—

(小学校)

学校名	児童数	通常学級	特別支援学級
頓原小学校	57	6	2
志々小学校	14	3	1
赤名小学校	59	5	3
来島小学校	42	4	3
計	172	—	—

(1) 人口減少と少子化への対応

町内小中学校の児童・生徒数の推移と今後の見込みについては、【表2】のとおりです。

令和2年度に206人だった小学校の児童数は令和11年度には151人とな

る見込みであり、10年間で55人減少します。同じく令和2年度に104人だった中学校の生徒数は、令和11年度には75人となる見込みであり、10年間で29人減少します。

【表2】 この10年間の児童・生徒数の推計

(小学校)

学校名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
頓原小学校	62	61	57	57	53	49	48	47	52	47
志々小学校	16	13	15	14	15	15	13	12	11	14
赤名小学校	78	64	59	59	52	50	41	49	49	45
来島小学校	50	46	52	42	46	43	45	47	42	45
計	206	184	183	172	166	157	147	155	154	151

(中学校)

学校名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
頓原中学校	46	55	38	40	35	38	40	40	34	32
赤来中学校	58	68	67	65	65	61	59	43	48	43
計	104	123	105	105	100	99	99	83	82	75

(各学校の児童・生徒数は住民基本台帳に基づき作成)

(2) 児童、生徒数の推移がもたらす現状と課題

学級数については、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない。」と明記されています。本町においては、地域の実態により国の示す基準に合わせることは不可能であり、弾力的に学級を設置しています。なお、今後の学級数の見込みについては、【表3】、【表4】のとおりです。

令和5年度は、町内4つの小学校のうち3校で複式学級が編成され、令和6年度以降は【表5】のとおりすべての小学校で複式学級が編成される見込みです。

また、学校によっては児童が不在となる学年が生じるなど、学級数については、今後さらに減少していくものと推測されます。

中学校は、2校とも単式学級の編成となっていますが、【表2】の推計によると、令和9年度に生徒が激減する見込みとなっています。

【表3】小学校の今後の学級数の見込み(R5－R11) ※特別支援学級数は除く

学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
頓原小学校	6	5	5	5	4	5	5
志々小学校	3	3	3	3	3	3	3
赤名小学校	5	5	5	5	5	5	4
来島小学校	4	4	4	5	4	5	4
計	18	17	17	18	16	18	16

【表4】中学校の今後の学級数の見込み(R5－R11) ※特別支援学級数は除く

学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
頓原中学校	3	3	3	3	3	3	3
赤来中学校	3	3	3	3	3	3	3
計	6	6	6	6	6	6	6

【表5】小学校の今後の複式学級数の見込み(R5－R11)

学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
頓原小学校	0	1	1	1	2	1	1
志々小学校	2	2	2	2	2	2	3
赤名小学校	1	1	1	1	1	1	2
来島小学校	2	2	2	1	2	1	2
計	5	6	6	5	7	5	8

① 単式学級と複式学級

「島根県の複式学級指導の手引き」では、1・2年生は8人以下の場合、3・4年生と5・6年生は、16人以下の場合には複式学級とするように学級編成基準が定められています。

この基準に基づき、本町では令和5年度、志々小学校で2学級、来島小学校で2学級、赤名小学校で1学級の複式学級が編成されていますが、今後の児童数の減少によっては、さらに複式学級が増える傾向にあります。

また、児童数が極端に少ない学年があると、複式学級と単式学級を繰り返す場合があります。なお、中学校においては、8人以下であってもすべて「単式学級」として編成されています。

(注釈)島根県における複式学級の手引き(令和元年改訂版)

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第3条に、「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編成するものとする。ただし、数学年の児童又は生徒を1学級に編成することができる。(抜粋)」とされており、また、同法律第3条2項では、都道府県ごとの公立小中学校又は中学校の1学級の児童又は生徒数の基準は、都道府県の教育委員会が定めるとされている。島根県教育委員会では、この基準に基づき、独自に学級編成基準を定めている。

小学校における複式学級は、すべて1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせで編成されており、ふたつの学年の児童で編成する学級は16人以下とされている。ただし、第1学年の児童を含む学級については8人以下とされている。

中学校においては、特別支援学級を除き、8人以下であってもすべて「単式学級」として編成され、現在、中学校において複式学級は存在していない。

② 極小規模校の課題

学校規模については、明確な基準はありませんが、本町の小学校はすべて12学級以下であり、本答申においては、「小規模校」と位置づけます。

また、全校児童15人以下、3学級となった場合は教職員定数配置基準により教職員定数が1人減になります。このような規模の学校を本答申においては、「極小規模校」と位置づけます。

極小規模校となった場合は、教頭が学級担任をするか、教頭無配置校となり学校の運営に支障をきたすことが考えられます。

本町においては、【表2】のとおり、志々小学校が令和8年度より極小規模校となる可能性があります。

③ 学校部活動の維持

現在、中学校には野球部、バレー部、吹奏楽部、卓球部がありますが、近年、部員数の不足から、他校との合同チームで大会に出場せざるを得ない部活動もあり、学校行事との調整や練習時間、場所など様々な制約の中で活動を行っています。また、令和4年12月に文部科学省から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、「地域の実情に応じて可能な限り早期に学校部活動の地域移行を進める」よう方針が示されました。

このように、生徒数の減少による部員の確保や、部活動の地域移行に対応できる地域指導者の確保など、新たな課題も生じています。

④ 飯南高校の状況

保小中高一貫教育を推進する本町にとって、飯南高校はかけがえのない存在です。

令和5年4月の飯南高校の入学生は62人で、そのうち町内中学校卒業生は23人、県内生徒が32人、県外からの地域みらい留学生が7人となっています。

小中学校の児童・生徒の減少は、飯南高校の生徒確保の面でも大きな課題となっています。なお、飯南高校の生徒募集の状況は、【表6】のとおりです。

【表6】 飯南高校入学生内訳(H29－R5)

中学校別入学生	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
町内	34	21	23	26	18	36	23
県内	22	27	26	15	42	21	32
県外	6	7	10	10	9	6	7
計	62	55	59	51	69	63	62

また、今後の入学生の予測については、【表7】のとおりです。

【表7】 飯南高校入学生予測(R6－R12)

中学校別入学生	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町内	31	21	26	27	20	26	15
県内	28	25	28	23	24	22	22
県外	7	7	7	7	7	7	7
計	66	53	61	57	51	55	44

(過去の入学実績をふまえたシミュレーション値)

(3) 学校と地域、学校と家庭のつながり

学校と家庭、地域が相互に協力し、豊かな人間性を育むことは重要です。現在、本町では学校と地域の連携については、小中学校でのふるさと教育等において、公民館が核となり、学校と地域をつなげて多くの地域住民が学習に関わっています。地域住民が学校に積極的に協力していただける風土があることが本町の学校と地域のつながりの魅力です。

また、飯南高校の生徒は、地域行事のイベントスタッフとして企画段階から参画したり、ボランティア活動を行ったりするなど、地域の活性化にも貢献しています。

こうした取り組みが、さらに継続的・体系的に学校と地域、学校と家庭が連携できる仕組みを構築する必要があることから、今後、学校運営協議会(コミュニティー・スクール)の導入を検討しています。

4. 飯南町ならではの魅力ある教育

(1) 保小中高一貫教育を柱とした教育

①保小中高が連携した学校教育の充実

本町の特色である保小中高一貫教育を推進し、子どもたちが「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力」を身につけます。

それを具現化するために、キャリアパスポートを活用して「飯南町で育てたい子どもの7つの資質能力」を示しながら、まちぐるみで子どもたちの学びを応援しています。

②ふるさと教育・生命地域教育の推進

学校、家庭、地域が相互に連携し、豊かな人間性を育むために生命地域教育を推進します。小中学校でのふるさと教育、高校での生命地域学で地域のひと・もの・ことを活用した学習を通して、本町の子どもたちに郷土愛を育みます。

現在、「ふるさと教育」など地域住民の協力が必要な教育活動については、地域住民の積極的な協力によって、児童・生徒の探究を深めることができおり、その発表の場である「ふるさとシンポジウム」は、実体験にもとづいた児童・生徒の素晴らしい発表ができています。

③教育の情報化の推進

本町の新たな強みであるICT活用授業をはじめとする「教育の情報化」を推進し、主体的で個別最適化そして探究的な学びができる環境を整えています。

本町は小さな町のメリットを活かし、いち早くタブレット端末を配布し、そして、ICT授業によって「主体性」「探究力」「思考力」を高め、「これからの社会に必要な学力を身につけ、地域社会に貢献できる人材を育成する」という目標を設定し、町内小中学校にその理念を普及することができました。

これによって、クラウドベースによる教育環境が構築され、子どもたちの個々の学習情報が可視化、共有化、蓄積化され、個別最適な学びにつながっています。

④飯南高校の魅力化

全国約50校から生徒が入学し、多様性にあふれた環境の中できめ細やかな指導を行います。本町をフィールドとした独自の設定科目「生命地域学」や総合的な探究の時間では、地域住民や公民館、中山間地域研究センターなど様々な立場の方々と協働し、主体性を育みます。

学校経営補佐官や魅力化コーディネーターの配置により、上記生命地域学等のサポートや戦略的な生徒募集を推進しています。

⑤飯南町学習支援館

本町では「学習支援館」を設置し、一人ひとりの生徒の進路に合わせたきめ細やかな指導を行い、生徒たちの「学ぶ力」と「視野」を広げています。

飯南高校の生徒はもちろん、中学生にも対象を広げて本町の子どもたちの学びをサポートしています。

(2) 地域ぐるみの子育て環境の充実

①定住対策と子育て環境

本町は宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」、子育て世代が住みたい町ランキングで第2位に選ばれました。(人口1万人未満のまち)

その評価は、住宅や仕事の確保などの定住対策、医療福祉の充実そして子育てや教育環境への手厚い支援対策が総合的に評価されたものです。

また、地区ごとに「こども広場」を整備するなど、子育て世代が、身近なところで安心して、子どもたちと楽しめる空間を作っていきます。

このように、町全体で安心して子育てできる環境づくりを進めています。

②個々に応じた切れ目ない支援

特別支援教育サポーターの配置、通級指導教室の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援体制を確保しています。

また、保健福祉部局など関係機関と連携した特別支援相談ネットワークにより、個々に応じた切れ目ない支援を行っています。

これらの施策により、増加傾向にある不登校や不登校傾向の児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒の相談指導体制を整えています。

③学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の推進

令和5年度から、学校、家庭、地域が一体となった学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に着手し、地域ぐるみで子育てできる環境を充実します。

令和5年度は、赤来中学校と志々小学校をモデル校として先行的に導入を進め、関係者への研修会なども行いながら、実効性のある組織を作っていきます。

(3) 一人ひとりが輝く人づくり

①生きがいのある生涯学習の創出

飯南町社会教育推進計画に基づき、「学びづくり」「つながりづくり」「環境づくり」をキーワードとして、社会教育の各種事業を推進し、生涯を通じた学習機会を創出しています。

また、地区の公民館と連携し、公民館事業によって住民や子どもたちが地域と

一体となって活動できる機会を作っています。

このように、社会教育を推進することにより、本町で生きがいを持って生活し、生涯を通じた学習機会を充実し、地域社会に貢献できる人材を育成していきます。

②町立図書館の充実

「人と人、人と本の出会いを広げ、町民が豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念として町立図書館を運営し、誰もが親しみやすい生涯学習の場を提供します。

5. これからの飯南町にふさわしい教育環境

(1)これからの時代に求められる教育環境【総論】

令和3年1月の中央教育審議会答申において、「令和の日本型学校教育」の目指すべき姿は「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」であると示されました。

今、学校現場では、学習指導要領の改訂、教育の多様化、教員の働き方改革などへの対応が求められています。

一方、地域では、歯止めのかからない人口減少と少子高齢化が重点課題となり、そして家庭では核家族化や共働きによる子育てへの不安など、子どもたちをとりまく学習環境に大きな変化が生じています。

(2)保小中高一貫教育

こうした中で、本町は飯南町総合振興計画、飯南町教育大綱の理念に基づき、定住対策、学校教育、社会教育、地域づくりなど広い視野に立って様々な取り組みを進め、これからの時代にふさわしい教育環境を構築していきます。

飯南町保小中高一貫教育では、「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一歩踏み出す力、協働する力を育成する」ことを目標に掲げています。

そして、本町で育てたい資質・能力として「主体性」「課題発見力」「計画力」「創造力」「巻き込む力」「実行力」「発信力」の7つをキャリアパスポートによって示し、継続的、系統的な指導を行うことで、めまぐるしく変化する社会の中で活躍できる人材育成を進めます。

(3)学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくり

本町では、これまでも生命地域学やふるさと教育などで、地区の公民館や地域住民の皆さんのご協力により様々な教育活動を進めてきました。

しかし、学習指導要領の改訂にもあるように、これからの時代に求められる教育を実現するためには、より良い社会を創るという理念を学校と社会が共有し、社会に開かれた教育課程を明確化することが必要です。

このため、本町では令和5年度から町内小中学校に学校運営協議会(コミュニティー・スクール)を設置し、学校と地域が連携・協働して教育活動を進めていき、町ぐるみで子どもたちの育ちや学びに関わる教育環境を作っていきます。

(4)充実した教育環境の整備

町内小中学校の施設は、総じて老朽化が進んでおり、その対策が必要です。

校舎や屋内運動場については、これまでも計画的に大規模改修や耐震補強工事を実施してきましたが、それ以降も毎年のように小規模な修繕が必要となっています。

今後の施設整備については、令和3年3月に策定した「飯南町学校施設長寿命化計画」にもとづき進めていきますが、このたびの教育環境基本方針の答申も踏まえ、施設の劣化状況や改修コストなど適切に把握しつつ、児童・生徒の安全・安心で快適な教育環境を整備していきます。

(5)飯南町における小中学校の配置【適正配置】

①小学校の数と配置

②中学校の数と配置

検討委員会で議論して最終調整

6. 残された課題と今後の計画

検討委員会で議論して最終調整